

インクルーシブ教育システム推進に向けた 研修プログラム

～校長・特別支援教育コーディネーターを対象として～

「インクルーシブ教育システム推進に向けた研修プログラム」

実施マニュアル

01 研修プログラムのねらい

本研修プログラムは市町村教育委員会がインクルーシブ教育システム推進に向けて、各地域の実態に応じて小・中学校の校長及び特別支援教育コーディネーター対象に実施するための研修プログラムです。

研修の企画から実施及び評価まで実施を進めていただけるようになっていきますので、ご活用ください。研修企画から実施及び評価までの流れを掲載してあります。資料の説明を参考にしながら本研修プログラムを実施してください。

02 研修企画から実施及び評価までの流れ

企画者：市町村教育委員会 対象：小・中学校校長及び特別支援教育コーディネーター

インクルーシブ教育システム推進に向けた研修の企画から実施及び評価までの流れを説明します。

1. 1年間の研修プログラムを組み立てます。

- ・【資料1】「インクルーシブ教育システム構築に向けた研修プログラム実施計画一覧表」を作成します。
- ・【資料1】を作成するにあたっては【資料2】「研修の現状と課題把握のためのチェックリスト」を用います。



2. 各研修会を組み立てます。

- ・【資料3】「研修企画書」を作成します。
- ・【資料3】を作成するにあたっては【資料4】「研修アセスメントシート」を使用します。
- ・研修を組み立てる際には【資料5】「研修企画例」、【資料6】「解説・研修内容として押さえておきたいポイントー解説ー」も合わせて参考にしてください。

3. 各研修会を実施します。

4. 各研修会の評価をします。

- ・【資料4】のチェックをします。
- ・【資料3】の評価欄に研修会の総合評価を記入します。

5. 1年間の研修プログラムを振り返り、評価をします。

- ・【資料1】の評価欄に総合評価を記入します。

6. 研修プログラムを見直し、改善、次年度につなげます。

03 資料の説明

1. 1年間の研修プログラムを組み立てます。

- ① 【資料1】「インクルーシブ教育システム推進に向けた研修プログラム計画一覧表」を作成します。
→研修会の名称、期日、受講人数、目的及び研修テーマを記入します。
- ② 【資料2】「研修の現状と課題把握のためのチェックリスト」に1年間実施する校長及び特別支援教育コーディネーター研修会で焦点を当てる区分、項目を選んで黄色で項目をチェックします。

2. 各研修会を組み立てます。

- ① 【資料3】「研修企画書」を作成します。
→研修会名、ねらい、研修形態、日時、会場、講師、受講対象、該当項目、実施計画を記入します。
→該当項目は、当てはまる区分、項目、内容をすべて記入してください。
- ② その際に【資料4】「研修アセスメントシート」で各研修会で焦点を当てる区分、項目、内容に黄色でチェックします。
- ③ 研修を組み立てる際は【資料5】「研修企画例」及び【資料6】「研修の現状と課題把握のためのチェックリスト

3. 各研修会を実施します。

4. 各研修会の評価をします。

- ① 研修会終了後、参加者アンケートをもとに【資料4】のチェック欄に黄色でチェックした項目において研修の目的が「十分に達成できた」と判断した場合は、チェック欄に○をつけ、項目にはグレーでチェックする。また、「おおむね達成しているが、課題が残る」と判断した場合には、チェック欄に△をつけ、右の欄に課題点を簡潔に記入する。未実施項目には斜線／を引きます。
- ② 次年度の研修会で取り組む項目には緑でチェックします。
- ③ 【資料4】の評価欄に研修会の総合評価を記入します。

5. 1年間の研修プログラムを振り返り、評価をします。

- ① 【資料1】の評価欄に総合評価を記入します。研修の目的、研修の開催時期及び回数、参加対象、研修の形態、研修の企画内容について振り返り、校長及び特別支援教育コーディネーター対象の研修をそれぞれ振り返ってください。

6. 研修プログラムを見直し、改善、次年度につなげます。

記入日： 年 月 日

年度 インクルーシブ教育システム構築に向けた小・中学校の
校長及び特別支援教育コーディネーターを対象とした研修プログラム計画一覧表（試案）

機関名： 市・町・村教育委員会

名 称		期 日	受講人数	目的及び研修テーマの概要	評価
校長研修	第 回	年○月 ○日（ ）		【目的】 【研修テーマの概要】	【研修の目的について】 【研修の開催時期及び回数について】 【参加対象について】 【研修の形態について】 【研修の企画・内容について】 （国や県、市町村のビジョンに合致しているか、研修の現状と課題把握のためのチェックリスト、受講者のニーズを踏まえていたか等）
	第 回	年○月 ○日（ ）			
	第3回	年○月 ○日（ ）			
特別支援教育コーディネーター研修	第1回	年○月 ○日（ ）		【目的】 【研修テーマの概要】	【研修の目的について】 【研修の開催時期及び回数について】 【参加対象について】 【研修の形態について】 【研修の企画・内容について】 （国や県、市町村のビジョンに合致しているか、研修の現状と課題把握のためのチェックリスト、受講者のニーズを踏まえていたか等）
	第2回	年○月 ○日（ ）			

研修企画書

年 月 日

1. 研修会名	
2. 研修の背景	
3. 研修の目的	
4. 具体的内容	
5. 研修形態	
6. 日時	
7. 実施場所	
8. 講師	
9. 受講対象	
10. 該当項目	
11. 研修の評価 ＜評価の観点＞ 研修会終了後に、研修の目的達成度、研修満足度、勤務校での行動計画等を踏まえて研修会の評価を記入する。	
12. 期待される研修効果	
13. 研修の継続性	

インクルーシブ教育システム推進に向けた研修アセスメントシート

研修会名

記入機関:

市町村教育委員会

実施日

年 月 日

区分	項目	内容	チェック欄	課題
I に 教 員 等 の 意 識 や 理 解	1	教員一人一人のインクルーシブ教育システムについての理解や意識を高める内容	(1) 共生社会の形成、インクルーシブ教育システムについて (2) 障害者の権利に関する条約の批准について (3) 障害者差別解消法の制定や学校教育法施行令の改正について	
	2	障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことの意義について理解する内容	(1) 共生社会の形成に関する意識について (2) 交流及び共同学習について (3) 障害理解の推進について	
	3	合理的配慮の提供及び基礎的環境整備に関する内容	(1) ○○市(△△県)教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について (2) 基礎的環境整備の8項目について (3) 合理的配慮の決定について(決定のプロセス) (4) 学校における合理的配慮について(3観点11項目)	
II し た 支 援 の に 連 続 性 に 関 連 す る こ と 貫	1	教員一人一人のインクルーシブ教育システムについての理解や意識を高める内容	(1) 乳幼児における支援について (2) 早期支援の就学後の支援への活かし方について (3) 就学後の円滑な支援について (4) 学校就学後の支援について	
	2	就学や進学、転学に伴う学校間の引き継ぎ、支援の連続性に関する内容	(1) 就学にあたっての準備について (2) 多様な学びの場の連続性について (3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画等のツールの活用について	
	3	個別の教育支援計画の作成・活用に関する内容	(1) 個別の教育支援計画の作成の意義について (2) 個別の教育支援計画の作成とその活用について	
III 校 内 支 援 体 制 に 関 す る こ と	1	校長のリーダーシップに関する内容	(1) 共生社会について (2) インクルーシブ教育システム推進のため、特別支援教育に求められていることについて (3) 基礎的環境整備と合理的配慮についての理解と校内の状況把握の必要性について (4) 教員の専門性の向上に取り組むことの必要性について	
	2	特別支援教育コーディネーターの役割と専門性に関する内容	(1) 校内の支援体制の整備について (2) 校内の相談体制の整備について (3) 校内外の組織や関係機関との連携・協力について (4) 校内研修等の推進について (5) 本人や保護者への理解啓発について	
	3	特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の役割と専門性に関する内容	(1) 障害に関する知識について (2) 子供の教育的ニーズの実態把握(アセスメント)について (3) 自立活動の理解と個別の指導計画の作成について (4) 学級づくり・授業づくりについて (5) 保護者や通常の学級の担任との連携について	
	4	通常の学級担当教員の指導力の向上に関する内容	(1) 学級づくりについて (2) 授業づくりについて (3) 発達障害等、障害に関する一定の知識・技能について (4) 連続性のある多様な学びの場についての知識・技能について	
	5	校内委員会等の役割に関する内容	(1) 合理的配慮と基礎的環境整備の推進について (2) 実態把握、担任の指導への支援方策への具体化について (3) 個別の教育支援計画、指導計画の作成について (4) 専門家チームなど外部資源の活用について (5) 保護者からの相談窓口、理解推進について (6) 校内の調整力について	

インクルーシブ教育システム構築に向けた研修企画例 【市町村教育委員会編】

インクルーシブ教育システム構築に向けた市町村教育委員会が主催する小・中学校の校長及び特別支援教育コーディネーター対象の研修会に関する研修企画例を提示する。

■■校長対象研修■■

<研修の背景>

インクルーシブ教育システムに向けた基本的理解と組織的な取組が求められるため、校長を対象にインクルーシブ教育システム構築についての理解と組織的な特別支援教育の取組の充実について研修を実施する。

<研修の目的>

- ・インクルーシブ教育システムの構築について理解する。
- ・インクルーシブ教育システム構築に向けて特別支援教育の充実について理解する。
- ・学校経営の柱の1つとして特別支援教育の充実が必要であることについて理解する。

<研修の形態>

講義型

<講師>

学識経験者

<該当項目>

1-1-(1)、1-2-(1)、Ⅲ-1-(2)

<研修の進め方> (60分)

○講義 (55分)

- ・インクルーシブ教育システムとは
- ・世界のインクルーシブ教育システムの紹介
- ・県のビジョンと市の現状と課題
- ・支援籍学習の紹介
- ・インクルDBの活用について
- ・校長の責務について

○質疑応答及び感想、研修のまとめ、アンケートの記入 (5分)

<期待される研修効果>

・インクルーシブ教育システム構築に向けた国・県の動きを理解するとともに、自校での具体的な方策を立てる機会とする。

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

例 2. インクルーシブ教育システム構築と小・中学校の特別支援教育について理解を深める研修会

<研修の目的>

- ・インクルーシブ教育システム構築について理解する。
- ・特別支援教育を巡る近年の状況を理解する。

<研修の形態>

ミニ研修型

<講師>

教育委員会教育長

<該当項目>

I-1-(1)、III-1-(2)

<研修の進め方> (30分)

○講義 (25分)

- ・特別支援教育のスタートについて
- ・障害者の権利に関する条約について
- ・障害者差別解消法について
- ・合理的配慮とインクルDBについて
- ・新学習指導要領について

○質疑応答及び感想、研修のまとめ、アンケートの記入 (5分)

【準備物】 パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、
次第

例 3. インクルーシブ教育システムの構築にむけて自校の特別支援教育の現状と課題等学校経営に関する研修会

<研修の目的>

- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた他校の現状や工夫についての情報を得て、自校の学校経営を振り返る機会とする。

<研修の形態>

協議・演習型

<講師>

教育委員会指導主事

<該当項目>

III-1-(2)、III-1-(3)

<研修の進め方> (30分)

○実践報告 (25分)

- ・市内小・中学校の1校から報告 (5分×2 10分)
- ・質疑応答及び情報の共有 (10分)
- ・まとめ、指導講評 (5分)

○感想・アンケートの記入 (5分)

※事前に小・中学校の全校より「特別支援教育計画とインクルーシブ教育システムの構築に向けた自校の現状と課題」の資料を提出していただく。

【準備物】事前提出資料、次第、アンケート

例4. インクルーシブ教育システムの構築に向けた校長としての取組と学校間の連携協力に関する研修会

<研修の目的>

- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた校長の役割を理解する
- ・支援を必要とする児童生徒を中心とした保護者や他職種、学校間の連携協力について知り、自校の学校運営を振り返る。

<研修の形態>

講義+協議・演習型

<講師>

学識経験者又は教育委員会指導主事

<該当項目>

Ⅲ-1-(2)、Ⅲ-1-(3)、Ⅳ-2-(1)

<研修の進め方> (150分)

○講義 (60分)

- ・インクルーシブ教育システムとは
 - ・世界のインクルーシブ教育システムの紹介
 - ・県のビジョンと市の現状と課題
 - ・支援籍学習の紹介
 - ・特総研サイト「インクルDB」の活用について
 - ・校長の責務について

○休憩 (20分)

○シンポジウム (60分)

- ・話題提供
- ・フロアからの意見及び協議
- ・まとめ

○アンケート記入（10分）

【準備物】パソコン、プロジェクター、スクリーン、マイク、講義資料、事前提出資料、アンケート、次第

例5. インクルーシブ教育システム構築推進研修会

<研修の目的>

- ・当事者の講演や疑似体験を通して、障害特性と障害による学習上の困難を理解する。
- ・実践報告を通して他校の取組を知り、自校の学校運営を振り返る。

<研修の形態>

講義＋協議・演習型

<講師>

当事者、教育委員会指導主事

<該当項目>

I-3-(4)、III-1-(1)、IV-1-(1)、V-4-(1)

<研修の進め方>（90分）

○講演（40分）

- ・障害当事者による話

○実践報告（35分）

- ・発達障害の疑似体験
- ・実践報告

○まとめ（10分）

- ・教育委員会指導主事

○アンケート記入（5分）

【準備物】パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

例6. インクルーシブ教育システム構築に向けた研修会

<研修の目的>

- ・インクルーシブ教育システム構築について理解する。
- ・特別支援教育の充実に向けた方策を知る。

<研修の形態>

講義型

<講師>

大学教授又は特別支援学校長

<該当項目>

I-3-(3)、III-1-(2)、III-1-(2)

<研修の進め方>（60分）

○講義（55分）

- ・インクルーシブ教育システム構築について
- ・これまでの特別支援教育の実践から
- ・連続性かつ柔軟な多様な学びの場の充実に向けて
- ・インクルDBの事例から

○質疑応答、感想、アンケート記入（5分）

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、次第、講義資料、アンケート

例7. インクルーシブ教育システム構築に向けた連続型ミニ研修会

<研修の目的>

- ・インクルーシブ教育システム構築の概要について理解する
- ・特別支援教育の充実に向けたリーダーシップについて理解する

<研修の形態>

ミニ研修型（年間10回連続型）

※定例校長会の連絡事項等に組み込む

<講師>

教育委員会指導主事

<該当項目>

I-1-(1)、III-1-(2)、III-1-(4)

<研修の進め方>（30分）

○ミニ研修（25分）

- ・インクルーシブ教育システム構築について
- ・特別支援教育の推進について

○質疑応答、感想、アンケート記入（5分）

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、次第、資料、アンケート

■ ■ 特別支援教育コーディネーター対象研修 ■ ■

<研修の背景>

経験年数の差からインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育コーディネーターの役割についての理解に差があることから、講義と協議を踏まえ、

例1. インクルーシブ教育システム構築に向けた研修会

<研修の目的>

- ・校内のインクルーシブ教育システム構築に向けた役割を理解する。
- ・特別支援教育コーディネーターに求められる関係者等との調整役としての実践力を高める。

<研修の形態>

講義＋協議・演習型

<講師>

学識経験者

<該当項目>

Ⅲ－２－（１）、Ⅲ－５－（２）、Ⅴ－１－（３）

<研修の進め方>（１５０分）

○講義（６０分）

- ・インクルーシブ教育システム構築とは
- ・近年の動き
- ・基礎的環境整備と合理的配慮
- ・特別支援教育コーディネーターの役割

○休憩（１５分）

○協議（６０分）

- ・学区ごとの小・中学校の特別支援教育コーディネーターのグループで以下の３点について協議する。模造紙・付箋紙を用いてまとめる。

- ① 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用状況について
- ② 特別支援教育コーディネーターの役割について
- ③ 校内委員会の役割について

- ・全体でグループ毎に発表する。

○指導講評（７分）

○研修のまとめ、アンケート記入（７分）

【準備物】

講義資料、パソコン、プロジェクター、スクリーン、マイク、模造紙、付箋紙、マジック、次第

例 2. インクルーシブ教育システム構築に向けた推進ミニ研修会

<研修の目的>

- ・医療・福祉等との関係機関の取組を知り、インクルーシブ教育システム構築に必要な他機関連携につなげる。

<研修の形態>

- ・ミニ研修型

<講師>

就学前施設 職員

<該当項目>

Ⅲ－２－（３）、Ⅴ－１－（４）

<研修の進め方>（３０分）

○講義（２５分）

- ・施設の概要
- ・利用までのつながり
- ・取組の実際について
- ・就学について

○アンケートの記入（５分）

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

例 3. 生徒指導担当・特別支援教育コーディネーター合同研修会

<研修の目的>

- ・生徒指導、教育相談、特別支援教育の相互関係を理解し、校内のインクルーシブ教育システム構築に向けて役立てる。

<研修の形態>

講義＋協議・演習型

<講師>

教育委員会指導主事、専門員

<該当項目>

Ⅲ－２－（１）、Ⅲ－４－（３）

<研修の進め方>（１８０分）

○講義（９０分）

- ・発達障害と特性について（30分）
 - ・いじめの防止と対応について（30分）
 - ・これからの生徒指導の視点について（30分）
 - 休憩（15分）
 - 事例検討・協議（70分）
 - ・事例検討
 - ・グループ協議
- 6名ずつのグループに分かれて検討・協議を行う。
- 研修のまとめ、アンケートの記入（5分）

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

例4. 特別支援教育コーディネーター連携協議会

<研修の目的>

- ・校内におけるインクルーシブ教育システムの推進の役割について理解する。
- ・事例を通して合理的配慮について理解を深める。

<研修の形態>

講義＋協議・演習型

<講師>

学術経験者

<該当項目>

I－（3）－（3）、III－5－（1）、III－5－（2）

<研修の進め方>（90分）

○講義（60分）

- ・特別支援教育の基礎知識
- ・新学習指導要領について
- ・合理的配慮の実際について

○事例検討・協議（20分）

- ・インシデントプロセス法による事例検討

○研修のまとめ、アンケート記入

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

例5. 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修会

<研修の目的>

- ・校内のインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育コーディネーターの

役割について理解する。

- ・疑似体験を通して発達障害のある児童生徒の読み書きに関する困難さを理解する。

<研修の形態>

講義＋協議・演習型

<講師>

特別支援教育コーディネーター【特別支援学校】

<該当項目>

Ⅲ－４－（３）、Ⅲ－５－（４）、Ⅳ－１－（１）

<研修の進め方>（９０分）

○講義（６０分）

- ・特別支援教育の近年の流れについて
- ・校内のインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育コーディネーターの役割について

○演習（２０分）

- ・疑似体験
- ※読み書きが困難であることを体験する

○研修のまとめ・アンケート記入（１０分）

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

例 6. 特別支援教育コーディネーター検査活用研修会

<研修の目的>

- ・校内のインクルーシブ教育システム構築に向けた役割を理解する。
- ・WISCIVの結果の読み取り、学習課題の設定、コミュニケーションへの配慮点を理解する。

<研修の形態>

講義型

<講師>

学術経験者

<該当項目>

Ⅲ－２－（３）、Ⅴ－３－（１）

<研修の進め方>（６０分）

○講義（５０分）

- ・校内のインクルーシブ教育システム構築に向けた役割について
- ・検査の結果の読み取りを通じた実態の把握について

○質疑応答、アンケート記入（１０分）

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

例 7. 特別支援教育の視点を取り入れた学級経営研修会

<研修の目的>

- ・ユニバーサルデザインの視点を活用した基礎的環境整備について理解する。
- ・合理的配慮の事例・協議を通して、校内でのインクルーシブ教育システム構築に役立てる。

<研修の形態>

講義＋協議・演習型

<講師>

教員委員会指導主事

<該当項目>

I－3－(2)、1－3－(4)、Ⅲ－5－(1)

<研修の進め方> (90分)

○講義 (50分)

- ・特別支援教育の流れについて
校内の

- ・交流及び共同学習における合理的配慮の事例について

○協議・発表 (25分)

- ・グループに分かれて事例をもとに合理的配慮について考えアイデアを出し合う

○協議の発表 (5分)

- ・各グループより話し合われた合理的配慮について発表

○指導講評 (5分)

○研修のまとめ・アンケート記入 (5分)

【準備物】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、講義資料、アンケート、次第

	6	個別の指導計画の作成、活用に関する内容	(1) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の役割について (2) 有効活用するための具体的な計画の作成の仕方について (3) 計画の評価と見直し、引き継ぎの方法について (4) 保護者や本人との合意形成の在り方について		
IV に 関 する こ と、 専 門 性	1	特別支援教育に関する専門性の高い教員の育成に関する内容	(1) 発達障害に関する一定の知識・技能の習得について (2) 子供たち一人一人の人格と個性及び多様性の尊重について (3) 校内研修の進め方について (4) OJTを活用した専門性の育成について		
	2	他職種との連携した指導に関する内容	(1) スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW)、言語聴覚士 (ST)、作業療法士 (OT)、理学療法士 (PT) 等の役割について (2) 医療的ケアの必要な子供の実態について		
V 本 人 や 保 護 者 に 関 する こ と	1	保護者の不安や要望に応えられる地域の相談機関との連携に関する内容	(1) スクールクラスターについて (2) 特別支援学校のセンター的機能について (3) 巡回相談や専門家チームによる支援について (4) 地域の関係機関との連携について		
	2	本人及び保護者との合意形成の進め方に関する内容	(1) 合理的配慮に伴う合意形成を図る際の留意点について (2) 合理的配慮の評価、見直しについて (3) 転学・転籍に関する合意形成を図る際の留意点について (4) 相談支援ファイルやサポートファイル、個別の教育支援計画の活用について		
	3	本人の自己理解及び保護者の理解に関する内容	(1) 一人一人の学び方の特性に応じた指導方法の工夫について (2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用について (3) カウンセリングマインドの理解と発揮について		
	4	周囲の子供や保護者、地域住民に対する理解啓発の促進に関する内容	(1) 障害と障害のある子供に関する広範な知識について (2) 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ意義について (3) 年齢や学年など子供の発達障害に応じた適切な指導内容について		

【研修会の組み立て方法】

- ・研修形態は以下の中から選択する。講義＋協議演習型等の組み合わせも設定可。
 - ①情報伝達型（30分）…校長会等の定例会で情報伝達を行う形式。インクルーシブ教育システムについての理解や国や県の通知など特別支援教育に関するデータ等を提供する。
 - ②講義型（60分以上）…大学教授や県指導主事等の外部講師を招聘するなどしてインクルーシブ教育システム構築に関する研修会を設定する。講義、事例紹介、情報提供等が中心。
 - ③協議・演習型（60分以上）…大学教授や県指導主事等の外部講師を招聘するなどしてグループ協議や事例発表、発達障害等に関する疑似体験等の協議・演習を取り入れたインクルーシブ教育システム構築に向けた発展型の研修
- ・チェックリストで黄色でチェックした項目を参考に各研修会で扱う項目を黄色でチェックする。
内容を上記の区分、項目、内容から組み立て、「研修企画書」の該当項目の欄に記入する。例) I-1-(1)、III-6-(1)
実施しない項目は斜線/（未実施）を引く。
- ・研修企画例、解説、作成記入例を参考に、「研修企画書」を作成する。

【研修後のチェック方法】

- ・研修を実施した後に、研修会のアンケートをもとにねらいが達成できた項目には、○（十分に達成できた）、△（おおむね達成しているが、課題が残る）をつける。
<判断基準>
研修を実施して、参加者アンケート等から研修参加者の目的達成度が8割以上に達した場合は、「十分に達成できた」と判断し、該当項目に○をつけ、グレーでチェックする。
また、研修参加者の目的達成度が8割に達していないと判断した場合は「おおむね達成しているが、課題が残る」と判断し、チェック欄には△をつけ、課題点を簡潔に記載する。
- ・次年度の研修で取り組む課題は、緑でチェックする。

【研修企画の評価】

- ・チェックしたプログラムシートをもとに、「研修企画書」の評価欄に研修会の評価を記入し、実施継続の有無を記入する。

**インクルーシブ教育システムの構築に向けた
「研修の現状と課題把握のためのチェックリスト」
－解説－**

※＜研修内容として押さえておきたいポイント＞の説明の中で、参考となる情報を（ ）書きで示しました（以下の2冊の研究成果報告書です）。

研：専門研究A「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」（2013）の引用ページ

体：専門研究A「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究—学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成—」（2016）の引用ページ

I. 教員等の意識や理解に関すること

1 教員一人一人のインクルーシブ教育システムについての理解や意識を高める内容

<解説>

インクルーシブ教育システムを推進するためには、一人一人の教員が、共生社会の形成やインクルーシブ教育システムの理念に至るまでの歴史的背景、障害者の権利に関する条約の批准、国内法の整備、海外の状況等について知り、インクルーシブ教育システムの理念について学び、インクルーシブ教育システムを推進することの意義を理解することが大切である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 共生社会の形成、インクルーシブ教育システムとは（体：P13～19）
- ② 障害者の権利に関する条約の批准について（体：P67～68）
- ③ 障害者差別解消法の制定や学校教育法施行令の改正について（体：P70～72）

2 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことの意義について理解する内容

<解説>

一人一人の教員が、インクルーシブ教育システムを推進することの意義や重要性について理解するためには、その根幹である、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ仕組みとその意義について理解することが重要である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 共生社会の形成に関する意識（体：P39、研 P99）
- ② 交流及び共同学習について（体：P46）
- ③ 障害理解の推進について（体：P66）

3 合理的配慮の提供及び基礎的環境整備に関する内容

<解説>

障害のある子供が十分な教育が受けられるために基礎的環境整備と合理的配慮の提供が必要になる。本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について、設置者及び学校は、本人、保護者に十分情報提供するとともに、現在必要とされているものは何か、何を優先して提供するか共通理解を図りながら進めて合意形成していくことが重要である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① ○○市（△△県）教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について（○○市（△△県）教育委員会 HP）
- ② 基礎的環境整備の8項目（体：P34）
- ③ 合理的配慮の決定について[決定のプロセス]（体：P30）
- ④ 学校における合理的配慮について[3観点11項目]（体：P31）

Ⅱ. 支援の連続性、一貫した支援に関すること

1 早期からの一貫した支援体制に関する内容

<解説>

障害のある幼児児童生徒に対して、一貫した連続性のある支援を行うためには、乳幼児期から学校卒業後までの支援について理解し、現在の支援の中にこれまでの支援を継続的に活かす、途切れのない支援を実施することが大切である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 乳幼児期における支援について（体：P51）
- ② 早期支援の就学後の支援への活かし方について（体：P62）
- ③ 就学後の円滑な支援について（体：P51）
- ④ 学校卒業後の支援につなげるために（体：P51）

2 就学や進学、転学に伴う学校間の引き継ぎ、支援の連続性に関する内容

<解説>

障害のある幼児児童生徒の就学や進学、転学を円滑に行い、一貫した支援を継続的に行うためには、各学校において、前籍校や転学、進学先の学校との引き継ぎを円滑に行う必要がある。そのためには、就学にあたっての準備や多様な学びの場の連続性、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の移行を支えるツール等についての知識を持つことが大切である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 就学にあたっての準備について（体：P55）
- ② 多様な学びの場の連続性について（体：P44～45）
- ③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画等のツールの活用について（体：P61）

3 個別の教育支援計画の作成・活用に関する内容

<解説>

障害のある幼児児童生徒への支援を継続的・計画的に実施するためには、各学校が個別の教育支援計画を作成し、活用することが必要である。そのためには、個別の教育支援計画の作成の意義や活用方法等について理解し、実際の支援に活かすことが大切である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 個別の教育支援計画の作成の意義について（体：P62）
- ② 個別の教育支援計画の作成とその活用について（体：P62）

Ⅲ 校内支援体制の構築に関すること

1 校長のリーダーシップに関する内容

<解説>インクルーシブ教育システムの推進に特別支援教育は不可欠なものである。校長は特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが求められている。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 共生社会について（体：P28）
- ② インクルーシブ教育システム推進のため、特別支援教育に求められていることについて（体：P28）
- ③ 基礎的環境整備と合理的配慮についての理解と校内の状況把握の必要性について（体：P28）
- ④ 教員の専門性の向上に取り組むことの必要性について（体：P28）

2 特別支援教育コーディネーターの役割と専門性に関する内容

<解説>特別支援教育コーディネーターは、管理職とも連携・協力しながら、校内の支援体制全体を調整し、学校及び地域の特別支援教育を推進していく役割を担う。校内の相談体制を整備し、子供本人や保護者、教職員等からのさまざまなニーズに応えるとともに、校内外の組織や関係機関と連携する仕組みを築いたりするなどのマネジメントの力の育成を目指す。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 校内の支援体制の整備（体：P28）
- ② 校内の相談体制の整備（体：P28）
- ③ 校内外の組織や関係機関との連携・協力（体：P28）
- ④ 校内研修等の推進（体：P28）
- ⑤ 本人や保護者への理解啓発（体：P28）

3 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の役割と専門性に関する内容

<解説> 特別支援学級担任や通級による指導の担当教員は子供の多様な教育的ニーズに対応するため、高い専門性が求められている。その専門性は、個別の指導のみならず、通常の学級担任が指導・支援に取り組むためのアドバイス等もある。そこで、子供のニーズに応じた指導の在り方について身につけると共に、校内支援体制の中での役割等についても理解されることが期待される。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 障害に関する知識（研：P77～85）
- ② 子供の教育的ニーズの実態把握（アセスメント）（研：P77～85）
- ③ 自立活動の理解と個別の指導計画の作成（研：P77～85）
- ④ 学級づくり・授業づくり（研：P77～85）
- ⑤ 保護者や通常の学級の担任との連携（研：P77～85）

4 通常の学級担当教員の指導力の向上に関する内容

<解説> 通常の学級では、さまざまな教育的ニーズのある子供が学んでいる。インクルーシブ教育システムの推進においては、通常の学級でも一人一人の個別的な教育的ニーズに応じた教育を行うと共に、学級の全ての子供たちにとって学びやすい授業づくりや学級づくりが求められる。このような実践の基本となる知識や技術の習得を目指す。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 学級づくり（体：P34～35）
- ② 授業づくり（体：P34～35）
- ③ 発達障害等、障害に関する一定の知識・技能（研：P72～80）
- ④ 連続性のある多様な学びの場についての知識・技能（体：P44～45）

5 校内委員会等の役割に関する内容

＜解説＞校内委員会の役割は、教育的ニーズのある子供に対して、これまでの対応についての情報を整理し、今後の適切な指導と必要な支援について検討することである。さらに、教職員が協力して対応できるように校内の支援体制を整えたり、学級全体への支援も含めた学級経営や生活指導の在り方、直接指導に携わる教師等への支援についても検討したりすることも求められる。

＜研修内容として押さえておきたいポイント＞

- ① 合理的配慮と基礎的環境整備の推進について（体：P27）
- ② 実態把握、担任の指導への支援方策の具体化について（体：P27）
- ③ 個別の教育支援計画・指導計画の作成について（体：P27）
- ④ 専門家チームなど外部資源の活用について（体：P27）
- ⑤ 保護者からの相談窓口、理解推進（体：P27）
- ⑥ 校内の調整力（体：P27）

6 個別の指導計画の作成、活用に関する内容

＜解説＞個別の指導計画は、障害のある子供について、主に教育的視点から一貫した支援を行う上で、大切な役割を果たすツールである。個別の指導計画の役割について理解し、計画の作成、評価と見直し、引き継ぎの仕方など、それを有効に活用する方法の習得を目指す。

＜研修内容として押さえておきたいポイント＞

- ① 個別の教育支援計画と個別の指導計画の役割（体：P62～63）
- ② 有効活用するための具体的な計画の作成の仕方（体：P62～63）
- ③ 計画の評価と見直し、引き継ぎの方法（体：P62～63）
- ④ 保護者や本人との合意形成の在り方（体：P62～63）

IV 教育の専門性に関すること

1 特別支援教育に関する専門性の高い教員の育成に関する内容

<解説>インクルーシブ教育システム推進のための教員の専門性としては、従来より大切にしてきた「集団形成」「学習指導」「生活指導」に加えて、「特別支援教育に関する知識・技能の活用」「教職員及び関係者の連携・協働」「共生社会の形成に関する意識」の3点も重要である。育成方法としては研修会はもとより、特別支援学校のセンター的機能や巡回相談の活用等、様々な場を研修の機会と捉えて必要な能力を身につけることが必要である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 発達障害に関する一定の知識・技能の習得について（体：P39）
- ② 子供たち一人一人の人格と個性及び多様性の尊重について（体：P39）
- ③ 校内研修の進め方について（体：P41～42）
- ④ OJT を活用した専門性の育成について（体：P40）

2 他職種との連携した指導に関する内容

<解説>多様な子供の教育的ニーズに对应していくためには、教員だけでは限界がある。特別な支援が必要な子供への支援においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の様々な職種との連携も必要である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、言語聴覚士（ST）、作業療法士（OT）、理学療法士（PT）等の役割について（体：P43、体：P50）
- ② 医療的ケアの必要な子供の実態について（体：P43）

V 本人や保護者に関すること

1 保護者の不安や要望に応えられる地域の相談機関等との連携に関する内容

<解説>

保護者の不安や要望に的確に応えていくためには、校内の人材による指導・支援だけでは十分な教育効果を得られない場合もある。このような場合、各学校が地域資源を積極的に活用することによって指導・支援の充実化を図ることが重要であり、地域の相談支援体制や関係機関との連携について情報を整理しておくことが望まれる。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① スクールクラスターについて（体：P50、研：P110）
- ② 特別支援学校のセンター的機能について（体：P48）
- ③ 巡回相談や専門家チームによる支援について（体：P47）
- ④ 地域の関係機関との連携について（体：P43、体：P49）

2 本人及び保護者との合意形成の進め方に関する内容

<解説>

合理的配慮の決定に関して、学校が本人及び保護者に対し、十分な情報提供と意見の最大限の尊重を行いつつ、合意形成を図ることが原則である。また、転学・転籍の決定に関しても、本人及び保護者の意向を最大限尊重しつつ、専門家の意見や校内委員会の開催、相談支援ファイル等の活用によって学びの場を慎重に判断することが重要である。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 合理的配慮に伴う合意形成を図る際の留意点について（体：P33）
- ② 合理的配慮の評価、見直しについて（体：P32）
- ③ 転学・転籍に関する合意形成を図る際の留意点について（体：P56～57）
- ④ 相談支援ファイルやサポートファイル、個別の教育支援計画の活用について（体：P53）

3 本人の自己理解及び保護者の理解に関する内容

<解説>

合理的配慮は、障害に対してではなく、障害の状態や特性等から生じる教育的ニーズに対して提供される。その提供についての判断に際しては、本人のニーズを表明することが必要となる。本人が自分の困難さに対して必要な配慮を提供されることにより、学習や生活の状況が改善されているという実感と認識が持てることを通して、自分の特性に関する自己理解を促していくことが重要である。また、本人にかわってニーズの表明をする保護者には、本人主体の視点に立った子供理解が大切である。学校及び教員は指導や教育相談を通じて、こうした理解を促進することが求められる。

<研修内容として押さえておきたいポイント> (研 P163～ 2-1 子ども理解)

- ① 一人一人の学び方の特性に応じた指導方法の工夫について(研：P164～165)
- ② 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用について(研：P165～166)
- ③ カウンセリングマインドの理解と発揮(研：P166)

4 周囲の子供や保護者、地域住民に対する理解啓発の促進に関する内容

<解説>

まわりの子供たちが、障害のある子供と適切に関わることができ、自己理解や他者理解を深めるには、まわりの子供たちに障害理解を推進する必要がある。また、子供たちの障害理解を進めるには、その保護者や地域住民への理解啓発も不可欠である。

こうした理解啓発を図る際には、全ての教員が「共生社会の形成に関する意識」を持つことが求められる。

<研修内容として押さえておきたいポイント>

- ① 障害と障害児に関する広範な知識(体：P66)
- ② 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ意義(体：P66)
- ③ 年齢や学年など子供の発達段階に応じた適切な指導内容(体：P66)
- ④ 学校と教育委員会との連携した取組(体：P65)